

## 第一回大田区立図書館の今後のあり方有識者懇談会会議録

- 1 開催日時：平成 29 年 7 月 28 日 金曜日 午後 2 時～4 時
- 2 開催場所：大田区教育委員会教育庁舎 教育委員会室
- 3 出席者：委員 7 名 区教委出席者：6 名
- 4 議事

- ・開会 司会進行（大田図書館長）
- ・傍聴人の入場許可
- ・教育長挨拶
- ・委嘱状交付
- ・委員紹介
- ・座長の推薦 大串委員に決定
- ・大串座長就任挨拶

何十年も前に都立図書館に司書として採用された。行政の調査部に派遣されたこともあり、合わせて 20 年東京都で調査の仕事をやりました。大学でもインターネットの検索など、調べる方法を教えました。本は読むことと、本を活用して調べること、結果を社会に役立てること、これが図書館の基本だと考えている。この本ありますかと言われたら調べる。調べる時も司書はカウンターに座ってはいけぬ。利用者の対応について、立って本棚に行きなさいと先輩に教えられた。棚の前で調べる方法を利用者には教えると、利用者が調べる気になる。最近の図書館は、果たしてあれでいいのだろうか、立って対応をすることが本当にできているか疑問に思うことが多々ある。

今の図書館は変わらなくてはいけない時期である。協働的な学習という教育方法が出てきた。みんなの意見を聞いて自分の中でまとめる、それから調べ始めることを小学 3、4 年からやっている。学校図書館も学習センターという側面を強く打ち出して、みんながそこで本を活用して調べる。

大学図書館の館長やっていると大学図書館を変えろと言われて、文科省から補助金を貰って変えたが、ラーニングコモンズとあって、図書館の入口のところでみんなが集まって、本を仲立ちとして討論をして、おしゃべりをして、議論をする。先生が図書館の本を使って、学生たちが自分たちで学習を進める。静かに本を読むといったイメージからみんなが調べあって、知恵を出し合って、それを社会に生かしていく。これからの公共図書館は変わっていかねばならない時期にちょうど来ている。

特に 23 区の場合は区立図書館と学校との連携が不足している。地域の中で学校、保育園、幼稚園と連携をしながら本を読むといったことから始めた良質な関係を作るために、その中心になるのは公共図書館であり、学校等と連携しながら社会の中で役割を果たしていくという方向を個人的には思っている。

・副座長の推薦 野末委員に決定

野末副座長：青山学院大学の教育学科で教鞭をとっている。もともとは社会教育をやっていた。その中で図書館学に移り、今の国立情報学研究所で図書館関係の開発に関わって、今教員をしている。

理屈をこねるのが仕事であるが、実際に役に立つ理屈をこねるのが私のポリシー。実際に図書館に関わる人が役に立つ理屈・理論を考える、それが本当の理論だろうというのが信念。図書館の皆さんと話をしたり、実践を見せていただいたりするよう努めている。館種をこえて、大学図書館だけ、公共図書館だけと拘らずに図書館全体を見渡してやろうと思っている。図書館とは広い意味での学びの場だと私は思っている。図書館にいらした方が、「調べる」、別の言葉で言うと「学ぶ」という情報を吸収して整理して誰かに伝えていく。われわれの生活・人生とかは学びにつながっている。いろいろなところで図書館風の所が不可欠である。大田区にお住いの皆さんが大田区でよかったなと思えるような図書館の姿を描いていければなあと、微力ながら貢献させていただければと考える。

・検討の概要について事務局から説明

・有識者懇談会の目的

区立図書館の基本的な運営方針の策定のため、関連部局による庁内検討会により検討を進めるが、この検討の過程において運営方針に区民や関係者の意見を反映するために開催した。

・事務局から配布資料の説明

大串座長：東京 23 区、特別区は元々東京都の内部団体的性格を持っていた。今は自治権拡充でだいぶ東京都との関係は離れてきたが、依然として内部団体的な性格があって、国全体の地方財政調整制度に入っていない。独自の財源で財政調整制度をひいている。財政調整制度では、事業毎にそれぞれ財政需要額を算定して、これだけのお金を必要とするからと 23 区全体で協議し調整している。23 区の場合は、図書館は全区で共通の基準としては人口 5 万人に 1 館の基準で整備していく。面積は 1 館あたり 1200 平米（中央館は除く）、職員は私が財政調整の仕事をやっていたころは、昼間の開館で 13 人、夜間開館を行うと 16 人配置するというのでやっていた。この時、建築・土木・電気・機械の専門職を各館に 1 人ずつ張り付けた。その後、見直して今は財政調整制度での人員配置は 1 館 8 人だと思う。

大田区の場合は 5 万人に 1 館で整備している。1970 年都の図書館政策が打ち出されて、このなかで 23 区の図書館については都区財政調整制度できちんとやるとした。特別区は昭和 53 年に自治権拡充で人事委員会を独自に作った。人の配置も東京都から離れた。大田区の場合はそれ以前司書を独自に採用していたが、この財源は財政調整で配分しないということになり大田区は独自で予算を付けなさいといったことで、大田区は頭を抱えた。23 区全体では司書は専門職として採用することを、財政調整としては対応しないということになった。そこで区は一般行政職で司書の資格を持っている人を採用することになった。当時大田区は司書を独自採用して、日本の中では高度な最先端の図書館行政を行っていた。

昭和 48 年に私が都立の中央図書館に採用されたとき研修先は大田区の図書館であった。最先端の図書館で勉強してこいということだった。その意味で、私は大田区には恩がある。それもあって委員を引き受けさせていただいた。

あと、資料の年表を見ると昭和 56 年、障がい者サービスと書いてある。東京オリンピックの際に東京都の福祉関係者は衝撃を受けた。東京都の知事部局にいた時、福祉担当者にヒアリングをする機会があったが、担当者だった方の話では、オリンピックの時に外国から来た、障がいをお持ちの選手の方々と観客として来られた障がいをお持ちの方々が、非常に活動的に振る舞った。日本のその当時の状況では、サポートするしくみも都市構造の中でほとんどなかった。それで東京都の福祉の方はいろいろと意見、苦情を言われまして、それで東京都の福祉の方の認識が変わったとおっしゃっていました。これは図書館の世界も同様で、東京オリンピックを境に変化しました。3年後、国立国会図書館が対面朗読サービスを始めた。私の田舎は九州の佐賀で、目の見えない大叔父がいて、私が田舎に帰るとその人の為に本を読んでいた。その人があるとき「NHK が国立国会図書館で障がい者の為に対面朗読というサービスを始めたと言っていた。それは伊万里の図書館でやっているか。」と聞かれ、それを調べて来てくれと言われたので、伊万里の図書館に行った。その図書館ではやってなくて、他にいくつか調べたがやっていなくて、国会図書館に電話を掛けて聞いたら、国会図書館はこれからの図書館の障がい者サービスを広げていくために先導的にサービスをやっているのだ。これを都道府県から市町村に広げていって、市町村が障がい者サービスに取り組むようになったら、国会図書館はやめるということだった。

そのあと昭和 48 年に私が東京都に勤めた時に、田中さんという障がいをお持ちの司書の方がいらして、彼が仕事されているところに盲導犬がいた。その前の年に日比谷図書館が都道府県として初めて対面朗読をはじめた。そのあとに都立図書館は田中さんを採用して、障がい者サービスを市町村に広げていたときに大田区が取り組みはじめたのが昭和 56 年。23区はこの時期、障がい者サービスも都区財政調整制度に組み込んでいる。障がい者のための図書館施設にするために、書架の間隔を広げる、それだけ図書館の面積を増やすなどした。車椅子の方が使うのに明るさは何ルクス必要か、その費用はどのくらいかを調査した。各区が障がい者サービスに取り組み始めたのが昭和 56 年。それ以降市町村の図書館でも障がい者サービスが開始された。今度のオリンピックの時にはぜひ図書館としては障がい者の方々など制限のある方にもサービスを広げていくということも視野に入れてやっていただくとよろしいのではないかと思う。

私のいとも交通事故にあって首から下が動かない。それでも民間企業に勤めているが、体温調節ができないから、夏になると冷水に付けなければいけない。車は北欧のスウェーデンの車を取り寄せて、改造して使っている。対応する車が日本にはない、北欧にはあるということで、取り寄せて使っている。その彼が電子書籍を読む。図書館には行けないけれど、図書館での電子書籍の貸出は受けられる。そういう点も含めてご議論いただきたい。

東京 23 区全体で住民 1 人当たり貸出冊数は 8 冊ぐらいだと思う。県民一人当たり 8 冊を

超えている県は、滋賀県が8.8冊ぐらい、佐賀県が8.2冊ぐらい。佐賀県は図書館設置の県の政策面では遅れているが、たまたま三ヶ日町というところに図書館ができて、そこが街の活性化につながるということとなった。それを見た三ヶ日町周辺の住民がうちの自治体にも図書館が欲しいということで、佐賀県は住民主導で整備が進んでいる。23区はこれまで整備を進めてきて一定の水準まで達している。

大串座長：ここで最初ですので各委員からおひとりずつ3分くらいお話しいただきたい。

小原委員：久原地区の自治会連合会の会長をやっている。地域の声を吸い上げて、行政との協力活動を進めている。久原小学校の夏休みの活動で、今年で15年目になるが、夏休みドキドキ学校とあって、地域、教員、保護者、関係企業それぞれが講座を開く。8月のお盆休み、8月の最終週を除いて84講座、その中で、地域にある久が原図書館との連携で図書館の方にも講座を持っていただいている。昨日も久が原図書館では小学生を対象として手形を模造紙につけて、夏の涼しい景色を表す講座を開催していた。今日たまたま昨日の作品を久が原図書館に見に行ったところ、玄関のところに夏らしい赤いペイントでポンと押す子もいれば、カニの形にする子もいれば昆虫だとか囲って図書館の方が上手く作って夏らしい雰囲気を出して、これは地域と図書館の新しい動き方かなと考えている。

図書館は必ずしも蔵書を貸し出して、返しに行くだけでなく、地域の子供たちが、勉強の一環として活動する場であるという一つの例かなと思っている。久が原地区としても図書館の片隅に一坪ぐらいの郷土コーナーを設置して、昭和時代久が原地区の地域で扱った品物を皆さんに見てもらおうことをやっている。こういった形で地域と図書館との連携をしていきたい。

今後の進め方として、個人の持っている昭和時代の資料はどんどん薄れていって、個人が所有している物は、亡くなって相続になるとゴミになる。廃棄されてしまう。後になってあの時のあの写真があったはず、あの資料があったはずで、後の祭りという形になる。個人が持っている資料を図書館で管理できるような形にもっていけないかと。地域で資料を収集する、整理するといったグループ、委員会、チームが地域活動の一環としてできないかな、現在できておりませんが、少なくとも今どんどんなくなりつつある資料をできるだけ有効に使える形にもっていきたいなど。とりあえず今やっていることと、これからやりたいなどと思っていることをご紹介させていただいた。

秋山委員：馬込図書館のねんじっこお話の会というところで読み聞かせのボランティアをしている。始めましたのが25年ほど前から、その時には児童館でやっておりました。その時代には私たちのほうが読み聞かせをさせてくださいとお願いをして回った時代でして、それが10年ぐらいたつうちに、行政が地域力を活用するという形で、学校ですとか、保育園、児童館と色々な依頼を受けるようになりまして、今は赤ちゃんから大人まで、いろんなところでお話会をやらせていただいております。思いますのは私、馬込文士村のガイドの会でガイドをやっております、眞坂先生の郷土博物館を中心にお世話になっております、近くの馬込図書館に集中して資料がありまして、ガイドの会は郷土博物館とは交

流があるのですが、馬込図書館の資料をガイドの会が活用するといった機会がない。今ガイドを養成することを考えていて、できれば資料を活用するために馬込図書館とも連携をとっていきたい。馬込図書館にはせっかくたくさん資料があるのに活用・宣伝する機会がないというのは、ガイドの立場としては勿体ないと思っております。ボランティアが図書館にいろいろな働きかけをすることでそれぞれの図書館が持っている資料を活用させていただけるかと思っています。

2、3日前感じたことですが、お話をしております、今夏休みですので、児童館が子どもたちであふれている。赤ちゃんをつれてお母さん達は、今児童館にはいられないというお話を何人かしていました。こういうときこそ図書館がそういったお母さん達の受け皿になってはどうか、たとえば夏の臨時絵本サロンみたいなものを設けて、赤ちゃんずれ、ないしは未就園児を連れた親が集えるような場所があったらどうかと考えている。今の赤ちゃんのいられるお母さん方は非常にアクティブで暑くても寒くても大勢の方が参加する。小さいころから絵本に触れることはとてもいいことだし、お母さん方が気持ちをリフレッシュするのにいい機会になると考える。

眞坂委員：大田区立郷土博物館の学芸員です。郷土博物館は昭和54年に開館し、大田区に関連する大昔から近現代までの歴史について調査、研究、展示を行っている人文系博物館です。特別展を年1、2回開催しており、今年は麦藁細工と堀越保二という画家の方の展示を行う予定です。私は歴史の分野を担当しております、主に近現代史ですが、馬込文士村、絵画資料等を中心に取り扱っております。

図書館に行って調べて活用するといったお話がありましたが、博物館では本物に触れる事が重要だと思っている。郷土資料に関わる情報提供をすることは郷土博物館の役割だが、それは図書館も博物館も同じだと思っている。ただ保管方法、提供方法が対極であり、図書館は図書という情報を閲覧していただいて、皆さんに見ていただくのですが、博物館の資料は保存が必要です。同じ本であっても図書館は閲覧できるが、博物館はガラス越しに見てもらおう。どういう形でそれをすり合わせていくのか、博物館しかない資料をどのように提供していくかというのが課題と考える。

今、「赤ちゃんと一緒に博物館へ」という講座を開いている。図書館のボランティアをされている秋山委員にもご協力をお願いしている。これまでは写真の提供ぐらい図書館との交流がない。馬込図書館等と今後一緒に連携して展示をしていきたい。

甲斐委員：池上第二小学校校長。大田区の教員の研究会である大田区教育研究会の、図書館教育・読書活動の部会である図書館部会の、小学校の部長である。次期学習指導要領で主体的、対話的、深い学び、学びの質の改善が言われている。子ども達が自分で課題を見つけて自分で解決方法を見出していかなければならない。それに何が一番必要か、それには良き本との出会いが必須ではないか。子どもたちには調べる、学ぶ、本の活用が大事になる。子どもたちの学習を助ける、教員の教材研究のためにも図書館は大きな支えになる。大田区では区立図書館は1校あたり年間70時間学校図書館の支援事業を行っており、読み

聞かせをしていただいたり学校図書館の整理、授業にも関わっていただいたりしている。また読書学習司書を配置していただいております、読書学習司書には本の整理をするだけでなく、授業に関わっていただくことを考えている。

今図書館を活用していくことが、学校側としては無くてはならないものとなっている。これから公立図書館に望むことは、学校の蔵書が限られているので、教科書の单元などの図書を団体貸出しなどで図書館から配送していただくシステムがあるとか、図書館同士の横のつながりを利用して欲しい本を授業で使用する冊数揃えていただけるとありがたいと思っている。

また、学校でも夏季休業中に学校図書館開放を行っているが、図書館から遠いところにある学校が図書館の分館の様にして団体貸出しを夏休みに行い、学校だったら近い方に地域のお年寄りなどに貸出するなどできたらいいと考えている。

来年開校 90 周年を迎えるにあたり、地域の方がご高齢で、学校にあげますと運動会の写真など持ってきていただける。ありがたいが、地域の図書館に池上第二小学校の資料があるといったことになればいい。

吉原委員：馬込東中学校校長。中学校の図書館部会の部長である。不読率（読書をしない子どもの割合）を下げることに力をいれており、近年下がってきてはいる。学校図書館の蔵書数も小中学校共に目標を達成している。予算的にも支援いただき頑張っているところである。読書学習司書が増えて、今年度中に小中学校全校に配置される予定で、今まで学校図書館を整備することが教員だけでは大変だった。図書館から学校図書館支援のために月に2回程度司書を派遣していただいて、区立図書館と連携するところがどんどん増えていくことを期待しているところである。団体貸出しについて、学校との連携は他の区市では既にやっているところがあり、学校から連絡すると図書館司書が40人分届けてくれるシステムがある。学校との連携で、自分の住んでいる狛江市には10数年前からそのシステムがあったので、大田区も進めていると考えている。

区によっては電子書籍をダウンロードでき、期限が過ぎれば消えてしまうサービスがあると聞いている。大田区でも電子書籍の取扱いについて、どうなっていくのかと考えている。本を持つのは重い。本が電子書籍で読めるようになっていくと、本屋が死活問題になるといったこともあるので、どうやっていけばいいのか。うちの学校は図書館で借りて本を読んでいる子どもがすごく多い。教科書も大判化してすごく重い。教科書じゃなくてタブレットを貸し出して授業を進めている学校もあるので、電子書籍で配信されることができるようになっていくといいと考えている。電子書籍の将来性を聞ければと思っている。

庄嶋委員（山中館長の代読）：大田区の NPO・ボランティア団体の連合体である「おおた区民活動団体連絡会」の共同代表を務めている。連絡会は、平成 23（2011）年4月に発足し、現在 51 団体が加入している。毎年度、『区民活動団体データブック』を発行しており、本懇談会の第2回の際に、平成 29（2017）年度版を委員の皆さんにお渡しできればと思う。

本業の地域コンサルタントの傍ら、区地域力推進部の非常勤職員「地域力連携協働支援員」を兼業し、地域人材の育成や地域活動の情報収集・発信などに取り組んでいる。地域では、PTA、おやじの会、町会、青少年対策地区委員会（青少対）などで活動しており、現在、大森第三中学校 PTA 会長、新井宿青少対副会長などを務めている。

野末副座長：われわれの意見が区の報告書に反映される。報告書を作成するための3つのキーワードを選んで補足したい。

今大学図書館は図書館を学びの場と位置付けている。まずひとつ目は「ラーニングコモンズ」という言葉が使われることが多いが、静かに本を読むとか、ひっそり勉強するのではなく、グループでディスカッションするのみならず、時々教えあう学習法で、喫茶店で行われているような光景が大学図書館でも普通になりつつある。この流れは公共図書館にも広がっている。なぜかという、そういったスタイルで学んだ子どもたちが社会に出ていったときに、自分がどこで学ばばいいのかとなると、残念ながら今の日本ではそういうところはあまり多くない。図書館は資料があり、リソースはあるが、静かに本を読んで帰ってくださいと言われてしまう。恐らく近い将来、そういった図書館が主流になる。公共図書館にこれからの計画を伺うと、ラーニングコモンズ的な声を出していいという、にぎやかに学ぶ場所があつていいと、そういうスペースを作る計画が多く公共図書館である。最近だと愛知県安城市、先日6月にオープンしたが、1日1万人来館する図書館である。そこは全館で会話ができる。かつ飲食もできる。長期で滞在するのでおなかもすくし、喉も乾く。いまのところトラブルはないとのこと。全館はめずらしい。沖縄県立図書館も一部そういったエリアができる。和歌山市の図書館も、博物館と合同だが吹き抜けで賑やかな空間にしてしまうといった計画。だから、公共図書館の利用のスタイル、学びのスタイルは本をじっくり読むだけではないはずで、調べるのにも仲間で調べる、相談しながら調べるとか、調べたことをどう使うか考える。インプットからアウトプットを一人ではなく複数人で、同時並行での学び合いのスタイルにどう対応するかということだと考える。

2つめは地域に住んでいる皆さんが図書館の活動に参画する、逆に図書館が地域の活動に参画するような連携をこえた協働を、これは大学図書館ではスタンダードになりつつあり、学生協働といって、学生が学びの場を図書館に求め、図書館が運営を図書館と共に行う。学生が図書館で企画をしていく、学びに来た学生の相談に乗る相手が学生だったりする。学生どうして学び合っていく学生協働という大きな流れになっている。これは公共図書館でも、言葉を作るとすると「住民協働」ということになる。図書館に住民の方が、ある程度の責任と裁量を持って運営に関わるようなスタイルで進めていく。

3つめが学校図書館と図書館、博物館、郷土資料館と行き来がある、図書館が図書館だけで運営する時代は終わっていて、区全体として学びのリソース、学びの場を提供すると、区全体として考えていく。世田谷は拠点をたくさん作って、どこでも資料が借りられるようにしましよと。地域性がある。自分は浜松市出身だが、自分の生まれたところは合併前は小さな町だった。家から図書館まで車で30分かかる。そういったところと大田区の

ような人口が多く歩いて図書館に通えるところとは違う。田舎では車で出かけて歩かない。どういう範囲で考えるかは異なるが、図書館が果たしている機能を図書館だけでやるのではなくて、他の施設を使うのもありだろうと。博物館や学校が果たしている機能を図書館が果たせればいいのか。その施設・機能を混ぜ合わせた、区全体として考えた考え方があっていいのかなと考える。大田区もまだ空白のところがある。そこに図書館を作るのがもちろんいいのだが、お金もかかるし、図書館的な機能を果たすものが、そこにはどういう考え方があるかと。昔だったら自動車図書館を通わせるといったことだと思うが、考え方を柔軟にしていくのがいい。これは大田区に住んで生活している方の生活パターンからしか導き出せない。そういう点でも皆さんにご意見を伺ってみたい。

大串座長：視点のところで、図書館サービス全般について、地域の課題に対応したサービス、生涯学習サービス、等、こういったことで意見を言ってほしいということだと思う。

写真についてだが、滋賀県の愛知川町の図書館でやったことが、図書館に地域の住民の方が持ってきた写真をスキャンして、図書館でスキャンしたデータを保管して、現物とともにその家のアルバムを作ってお返しするというのをやったら、町民の話題となって、写真が集まるようになった。最終的には図書館が町史のまちの写真集の巻を担当して作ったということがあった。また、ある町会から、町内の会紙を読めるような会紙にしてほしいという依頼が図書館にあり、カラー刷りの写真を入れて作ったら皆読むようになった。そこから、町内会の会紙などの相談がいくつも寄せられるようになり、全地域の町内会の会報の展示会をやるまでになった。そこで、今までどおりの町会紙が展示された。町内会の会員の方から「うちはどうしてこんななんだ」という声が出て、図書館に相談すると、読みやすい会紙になるんだ、ということになった。その時の館長は今和歌山大学の教授で図書館長を兼務している。渡部幹雄氏だ。

学校は、メールが来ればその日のうちに本を届けるというシステム、これは北海道の恵庭市立図書館などでやっている。鳥取県では県立図書館が県立高校の図書館に翌日本を届けるということをやっている。鳥取で先生方に話を聞いたところ、本を翌日送ってくれるとすごくいい教育効果が上がるということだった。そういったネットワークを作ることを考えなければいけない。それから、教育の中でも地域のことを調べるのが重要視されている。教科書によっては小学3、4年の調べ学習関係のページに図書館の本棚の写真が載っていたり、お世話になった方への礼状の書き方まで掲載されているものがある。袖ヶ浦教育委員会が作った小学生向けのマニュアルでは礼状の書き方まで載せている。学校図書館とは本の数が違うので、公共図書館がバックアップしている。とてもいい効果がある。

私は全国の図書館を使った調べる学習の最終審査委員をやっているが、ある参加者のレポートで環境問題を調べようと思ったら、学校図書館には2冊しかなかった。地域の図書館にいったら沢山あったので、それで一生懸命作って提出してというのがあった。

博物館との関係、例えば千代田の図書館は博物館的機能を組み込んでいるが、これは国会図書館の電子図書館の担当だった柳課長（現在、東京大学特任教授）が、千代田の図書



館に呼ばれて、彼が考えたもので、すべての地域の資源をデジタル化してみんなが活用できるような、そういう地域にしていこう、これはイギリスで提案のあったMLA連携といいますが、それを千代田でやりたいということではじめたもので、これは地域の重要性を示します。

私が勤務していた大学にはボストンに分校があって英米文学科の学生が4～8か月留学に行く。帰って来た学生が言うには、日本事情の講座が留学生向けにあるが、それを受けたいという。なぜかというとなアメリカに行ってアメリカの学生と交流すると日本に関する質問に何も答えられない。これでは国際人として困る。地域のことを学ばないと外国の方と交流できないという。国際性からも図書館が持つ地域資料が重要だと言える。地域に愛着を持って、大きくなってから地域の為に振り返っていろいろとやる。愛媛県の西条市に国際的に有名な歌手の方がいるが、その方は毎年地元に戻っている。帰ってきたときに町民の方に歌を聞かせたり色々なことをやる。地域で育ったことを大切に思うような人を育てていかなければならないと思う。

図書館にはにぎやかな空間が必要。明治のころまでは賑やかにやっていた。談話室があったりした。明治の末から大正の初めにかけて図書館に静かにしろという張り紙が出る。そのころから、日本の近代化の関係もあるが、公共図書館が学生の図書館に代わっていく。江戸時代は、関西はまちを皆で管理する。地域で管理するシステムをずっとやってきた。浜松あたり境にして西には町衆がいた。関東は違う。まちのづくりも全然違う。関西に行くと、家々がつながっていて、そこに蔵を入れている。これは町を皆で作って協力して火を出さないシステムにしているからだ。まちがとても、綺麗で暇さえあればまちの中で掃除をしていた。これは外国から来た宣教師などが感心している。東京も東京オリンピックまでは、それぞれのまちの電柱にほうきがぶら下がっていた。みんなで知恵を出し合いながら地域社会を作ってきたのが日本人の伝統。本もみんなで読んできた。ある時期から静かに本を読めということになった。学生たちが語り合いながらお互いに色々なことを調べるのがお互いにプラスになる。

大学の、私が所属する学科の学生が調べたことがあるが、それによると本を読んでいる学生の方が友達の数が多い。スマホばかりの学生は友達が限られた人数しかいない。本を多く読んでいる学生は話題が豊富である。色々な人とのコミュニケーションが幅広く取れるということだった。本を読むことが非常に重要で、1980年代の福祉事情を調べると、ヨーロッパでは0～3歳は人間の形成にとって極めて重要な時期であり、良質な家庭環境を作って子どもを育てなければならないということで、育児休業の期間を3年に延長していた。最近の研究では4～5歳に生涯にわたる学習意欲の基礎ができる。良質な保育だけでなく良質な学習プログラムを与えて、学ぶ喜びを得ると学ぶことに貪欲になる人が作られていく。小学生のときは知識を直線的に欲しがると時期である。特に小学校高学年は欲しがると。この時期は読み物だけでなく知識の本、これを子どもたちの周辺に置いて、読み方も大人が教える。調べるための読書も必要。辞書の一部、本の一部を抽出して、読んで比較

して自分の意見をまとめていく。また、読書というのは社会的な経験を、精神的な意味で広げていくこともできる。特に小学生の時には積極的に社会的な問題に関わる本を、子どもたちは読みたがらないけれど、大人が子どもにすすめていく。たとえばいじめに関する本はその時期に読み方をあわせてすすめていく。戦争、差別とかいったことを子どもにすすめていくことは、公共図書館として取り組んでいかなければならないことであろう。

甲斐委員：地域の図書館で調べ学習について、夏休み期間中にお話会だけでなく図書館司書が学校に赴いて、調べ学習の基本を説明したり、自由研究の相談会を開催したりできないか。夏休みの講座の中で、発表の基礎など専門性を活かしてやってもらいたい。

大串座長：まったくその通り。今の時期に図書館を使った調べ方に関する講座を開くと、お母さん方がたくさんいらっしゃる。自由研究で、自分も子供に教えたいから学びたい、この時期に図書館で百科事典の調べ方を手始めにやれば皆さんたくさんいらっしゃる。

公共図書館と学校図書館の連携について学生を見ていると、私が所属した学科の学生は図書館に行かない。学生に聞いてみると、図書館の資料がNDCで整理されていることを高校までに学んだ記憶があるというのは100人中4-5人しかいない。図書館に行っても本がどう並んでいるかわからないから行かないという。ただ、近くに公共図書館があった学生は図書館に行く。図書館があり、たくさん本があったという経験がプラスになっている。アメリカの読書に関する調査を分析した『読書はパワー』という金の星社から出ている本があるが、それによると学校の近くに公共図書館のある生徒は公共図書館を使う。いろんな本を読んでいるし、調べる力をつけている。公共図書館と学校図書館の連携は色々な意味ですすすめていただく必要がある。こんど開館する板橋の図書館では子供室のなかに小学校高学年向けの調べ学習に特化した部屋を作って、別の所には中高生向けの調べ学習の部屋を作っている。新しい図書館にはぜひ必要と、そういう提案をしている。

吉原委員：地図のところで空白地帯があるが、もしも学校を新しく作り直したときに、公立図書館を学校の中に作るというのは増えていくのか、防犯上の事があるから進んでいかないのか？

大串座長：たとえば岡山市の学校は昔から全校に一般の人も使える図書館を設置している。岡山県で育った片山元鳥取県知事は、高校の図書館がとてもよかった。鳥取県知事になった時に学校図書館をよくしたいということで、県立図書館の図書館長に優秀な人材を張り付けてその人に校長先生を回らせた。学校図書館を充実させると学校教育は良くなる説いてまわって、学校司書を5年間で全校に配置したということだ。それと県立図書館とネットワークを組んで、翌日配送をやっている。

先日、NHKで放送していたが、中野区ではこれからの教育改革ということで、新しい学校を作るときは住民が利用できる学校図書館にしていくということだった。川崎市では6校ぐらい住民も利用できる学校図書館がある。ただ首都圏は防犯上難しい。北海道では、北広島市など学校の中、だいぶ入ったところに住民も利用できる学校図書館があるが、校長先生の話では、集落の人口は3千人ほどでどこの誰かすぐわかるので防犯上問題ないと

いうことだった。地域事情によって全然違う。大田区の場合は相当考えた上でそういった仕組みを新しく作っていく必要がある。

眞坂委員：博物館の中に図書室があり、全国の博物館の図録だとか年報、埋蔵文化財の図書資料がある。博物館の図書資料は現在閉架式である。一般のお客様からも見てみたいとの要望もあるが、こちらが提供する書籍のなかでもクリアしていかなければならない問題がある。今の状況では難しい。図書館のレファレンスの中に、博物館にそういった資料があるよという整備も必要だと思う。

大串座長：図書館と博物館では書誌情報や整理の仕方が違う。国際的にも目録規則から突合せをしていこうという話があるがなかなか進まない。

大串座長：これからの読書で、高齢者へ読み聞かせをすると認知症の進行を遅らせるなど効果があると東京都の福祉関係の研究所が出していますが、高齢者に対する読み聞かせについて、世田谷区では読み聞かせの団体が高齢者向けの読み聞かせも区立図書館でやるようにと教育委員会に申し入れをしたことがあるそうだ。

秋山委員：私たちも高齢者のための認知症予防のための読み聞かせ講座を行った。認知症予防という言葉で、絵本の読み聞かせという安易さもあってたくさんの方が見えられた。ただ残念なのは、読み聞かせボランティアを養成しても、その方たちが活躍する場所がない。高齢者の読み聞かせグループもあって、保育園におじいちゃんおばあちゃんが来たというだけで子どもたちが安心して聞いてくれる。おじいちゃんおばあちゃんと一緒に読み聞かせみたいな事業もいいかなと。図書館でも需要があると思う。

大串座長：大田区は基礎的なことはやっているが、さらに図書館の活動を豊かにしていくことが必要だろう。なにか意見有れば事務局にメールでよせていただいて、次回の検討に反映させていく。

山中館長：次回の日程は8月29日の火曜日午後2時から、会場は大田区立消費者生活センター第5集会室。同じ建物内に蒲田駅前図書館があるのでぜひお立ち寄りください。

大串座長：今日はこれで終了

